

事務連絡
令和6年10月25日

各
〔都道府県〕
〔保健所設置市〕
〔特別区〕
衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課
医療安全推進・医務指導室

令和6年度医療安全支援センター総合支援事業
全国協議会の開催について（周知依頼）

医療安全行政の推進につきましては、平素より格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療法（昭和23年法律第205号）第6条の13第1項の規定により、都道府県、保健所を設置する市及び特別区は、医療安全支援センター（以下「センター」という。）を設けるよう努めなければならないこととされております。また、国は同法第6条の14の規定に基づく医療安全支援センター総合支援事業において、センターの相談員等が抱える課題について情報交換等を行うため、全国のセンター職員が定期的に参画する全国協議会（以下「協議会」という。）を開催しているところ、今般、下記のとおり協議会を開催することといたしました。

今般の協議会においては、先日御協力いただいた「令和6年度医療安全支援センターの運営の現状に関する調査」の調査結果の速報値等を踏まえ、全国のセンターの状況を共有するとともに、特別講演等のほか、各センターが抱える課題について情報交換を行う予定です。

貴部局におかれましては、本協議会の内容について御了知いただくとともに、貴管内センターへの周知をよろしく申し上げます。

記

- （1） 開催日時：令和6年12月6日（金）
午前の部 10:00～12:00 午後の部 13:00～15:00
- （2） 申込期間：令和6年10月21日（月）～令和6年11月20日（水）

- (3) 実施方法：午前の部 現地開催
 午後の部 現地開催、オンライン開催
- (4) 対象者：午前の部 センターを統括される担当者
 午後の部 相談業務に携わる相談員の方
- (5) プログラム・参加申込方法・お問い合わせ等：別添参照

以上